

募集要項

1 募集内容

佐賀家庭裁判所

採用庁(配置部署)	佐賀家庭裁判所(事務局総務課) (所在地:佐賀市中の小路3-22[地家裁合同庁舎])
職種	(障)事務の補助的業務
採用人数	1人
採用予定期間	令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで ※令和7年4月1日以降も引き続き勤務する可能性あり
職務内容	事務補助(郵便物の受付、仕分け、配布、発送作業、パソコンへのデータ入力、会議資料等の作成補助、配布、事務用品や備品の管理、職員への文書の回覧等の庶務事務、電話の取り次ぎ(応相談)等) ※法律の知識は必要ありません。 ※具体的な仕事内容は、ご本人の経験やスキル、障害特性等に応じて配慮します。
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで(休憩時間45分) または 午前8時30分から午後5時まで(休憩時間45分)のうち、6時間程度 ※勤務時間は週20時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者

2 能力の実証

方法	面接及び経歴評定(書面審査を含む)
実施日	令和6年2月下旬から3月上旬頃を予定
実施場所	佐賀地方・家庭裁判所 佐賀市中の小路3-22
結果通知	令和6年3月中旬頃を予定

3 応募手続

受付期間	令和6年1月17日(水)から令和6年1月31日(水)午後5時まで (ただし、応募者多数の場合、締切日前に募集を打ち切ることがあります。)
応募方法及び応募書類	(1) 受験の申込みは、ハローワークを通じて行う。 (2) 応募者は、(1)の手続の後、令和6年1月31日(水)午後5時(必着)までに、下記の申込先へ(3)の応募書類を郵送する。 (3) 応募書類 ※以下①～③を封筒に入れ、封筒の表に「事務補助員申込」と朱書きする。 ① 履歴書1通 (申込前3か月以内に撮影した写真を貼付し、連絡先の電話番号を明記する。) ② ハローワークの紹介状 ③ 返信用封筒(応募者本人の住所・氏名を記載したもの。長形3号、郵便切手不要) 【特記事項】応募者は別途募集中の佐賀地方裁判所と併願申し込みとなります。
申込先・問合せ先	〒840-0833 佐賀市中の小路3-22 佐賀地方・家庭裁判所総務課人事第一係 《電話番号 0952-38-5606》 ※受付時間は午前8時30分から午後5時まで(土日及び祝祭日を除く)